

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

7番、下山千津子議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、「災害時における愛玩動物との共生策を」の1項目を質問いたします。

犬や猫などのペットを飼い、家族の一員としてともに暮らす方が増えています。大規模災害が発生した場合には、飼い主がペットを連れて避難所等に避難することが想定されます。そのためには飼い主の日頃からの心構えと備えが重要であるとともに、行政としての啓発が必要と考えます。

開成町の6,430世帯のうち犬の登録数は1,103頭で、約6軒に1軒の割合で犬と暮らしていることとなります。猫も含めると、相当数の家でペットと暮らしていることとなります。平成28年3月付けで開成町地域防災計画が作成されましたが、ペット防災のガイドラインが飼い主の啓発にとどまっており、同行避難等については記述されておられません。今や家族とともに暮らすペットは単なる動物ではなく、「家族の一員」として家庭の中に溶け込んでおり、避難が必要になった場合、「ペットを置いて人だけが避難する」という状況は考えにくい社会となっていると思います。

地震、水害などの災害発生時にペット対策をどのように講じるかは、危機管理上も避難所運営上も大きな問題と考え、以下の質問をいたします。①地域防災拠点や避難所へのペットとの同行避難対応についてのガイドラインや避難訓練をどのように考えていますか、②各地域の公園でペット類を含めた防災教室を実施するお考えはありますか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の御質問にお答えします。

災害時のペット問題については、東日本大震災の状況を受け、国では2013年に「災害時におけるペットの救援対策ガイドライン」を策定いたしました。ペットが家族の一員であるという意識が一般的となっており、飼い主である被災者の心のケアや被災したペットが野良犬や野良猫化することを防止するため、ペットとの「同行避難」を基本として、自治体に対し避難所や仮設住宅に可能な限りペットを受け入れることを求めています。ただし、「同行避難」とは飼い主がペットと一緒に避難所まで安全に避難することを意味しており、避難所の中でペットと一緒に生活する「同伴避難」とは本質的に異なります。

ペットの管理については、平常時の対策を含め、避難所等でも原則は飼い主の責任

で行われるべきものであり、ペットフードの備蓄、鑑札の装着、集団生活に備えてのしつけなど、飼い主に対して事前対策を講ずるよう啓発を行う必要があります。開成町においては、ペットの災害対策について、町防災訓練の際にチラシの配布を行うなど広報啓発活動を実施しております。

昨年４月に発生した熊本地震では、避難所に入れたペットの鳴き声や、においなどにより避難者からの苦情が多く寄せられたとの報告があります。また、内閣府による熊本地震の避難者への調査では、３割以上の避難者がペットを避難所に入れてほしくないとの回答がありました。避難所でのペットの受け入れを拒否されたため、飼い主がペットとともに車中泊を強いられるケースもあったということでもあります。

国は、ペットを避難所に入れたことにより多くの問題が発生した熊本地震の教訓を踏まえて、今年の秋にも「災害時におけるペットの救援対策ガイドライン」の改訂を予定しております。その内容は、自治体に対しては被災者とペットを分けて保護すること、飼い主などには避難所以外の預け先の確保を求めるようにする方針が示される見通しであります。

それでは、一つ目の地域防災拠点や避難所へのペットとの同行避難対応についてのガイドラインや避難訓練をどのように考えているかについて、お答えをいたします。

国の現行の「災害時におけるペットの救援対策ガイドライン」においては、ペットとの同行避難を基本として、自治体に対し避難所や仮設住宅に可能な限りペットを受け入れることを求めています。避難者の中にはペットが好きで家族と同じように考える方もおられますが、その一方で、ペットそのものが嫌いな方やペットアレルギーを持ってペットと一緒にいることで体調が悪くなってしまう方もおられます。「災害時におけるペットの救援対策ガイドライン」は、今年の秋に改訂が予定されていることから、その内容を踏まえてペットの同行避難や受け入れ対策の策定に向け調査・研究を行ってまいります。

防災訓練などの際のペットを伴った避難訓練については、現状では自治会館などの小規模な避難所での訓練では被災者とペットの分離が難しく、小・中学校などの広域避難所訓練では、ペットの好きな方、嫌いな方など様々な方が参加をしているため、ペットの同行を含めた訓練を包括的に実施することは難しいと考えております。町では、ペットの避難について、職員を対象とした訓練や自主防災会の方などを対象とした防災講座において避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）を実施し、災害発生時の避難所で起こる様々な課題について解決策を研究、検討しております。例えば、避難者の方がペットと一緒に避難してくる想定があり、図上訓練の中で広域避難所におけるペットの対策などを検討しております。今後とも、国のガイドラインの改訂を見据えて、図上訓練などを踏まえながら、避難所等におけるペットの受け入れ対策について検討、研究してまいりたいと思います。

次に、二つ目の各地域の公園でペット類を含めた防災教室を実施する考えについて、お答えをいたします。

これまで、町では、災害時に備えたペット類を含めた防災訓練は実施をしておりません。御質問の各地域の公園でのペット類を含めた防災教室の実施については、町防災訓練のようなペットを飼育していない方、ペットが苦手な方など様々な方がいる状況での開催は難しいと考えます。先進的に実施している自治体の事例を確認いたしますと、地域の獣医師会、県保健福祉事務所、所轄警察署、県動物保護センター、隣接自治体などからなる動物愛護協会が主体で実施をしており、飼育者を対象とした避難訓練としつけ教室を合わせて実施をしております。今後、先進的な自治体の事例を参考に、小田原獣医師会、県保健福祉事務所など関係機関との連携により、飼育者に対する避難訓練としつけ教室が開催できるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

再質問をさせていただきます。

私は、このたびの質問をするにあたりまして、各地域で災害時のペットとの同行避難について30名の方々に聞き取りをいたしました。ある50代の女性の方は、「家族は地域の避難所に避難させるけれど、私は、この子と一緒に車か家にいるわ」と言われ、また近所で毎日、声をかけ合って散歩をしているという小学4年の女の子と40代の女性に会いお聞きしますと、女性は「ペットと離れて避難するのは考えられない」と言われました。小学4年の女の子も「絶対に一緒にじゃないとだめ」と大きな声で答え、日頃から大変かわいがっている様子がうかがえました。また、70代の男性もペットと一緒に避難を希望され、女性23人は同伴避難を希望され、男性7人は同行避難を希望されておりました。「開成町に同行避難と同伴避難のガイドラインができれば、安心して生活ができます」と言われました。

ただ、ペットとの同行避難と同伴避難の違いを正しく理解できている飼い主さんは6割だそうです。私が聞き取りをした方々も、この違いは御存知ない方がほとんどでございました。課題もたくさんあると感じております。

それでは、問1の答弁に町の現状では自治会館などの小規模な避難所では被災者とペットの分離が難しいとされ、私もそのように感じております。そこで、同行避難場所として、町内の公園あるいは合同庁舎の空き地にテントを張ってペット用の避難場所を確保することも一つの方法であると考えますが、あるいは女性全員が希望されました同伴避難などを希望する人用にもなると考え、今からアクションを起こすお考えがあるか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの下山議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のように、現状では自治会館等の小規模な避難所では避難者とペットの分離が難しいということ、またペットと一緒にするということで問題が多く発生するというので、町長答弁の中でもお話しさせていただいたところでございます。

こちらのペットの避難のスペースですとかペットの確保等、解決すべき問題が多いということで、町内の限られたスペースにおいての、例えば、町内の公園等においてペットと飼い主の避難スペースを確保するというところでございますけれども、公園管理者、それから土地の管理者等との調整等、それから近隣の住民の方々もいらっしゃるということでございますので、そういった関係者の方々との調整等も必要になると思いますが、実現の可能性につきまして調査・研究させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今、御答弁で調査・研究をしてみたいとおっしゃいましたけれども、それは、いつ頃、どんな形でなさいますか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、質問にお答えをいたします。

先程、町長が答弁いたしましたように、環境省のガイドラインが秋頃、変更されるという予定になっておりますので、それが変更された後に、避難所の選定や預け先をどうするかを検討につきましては、獣医師会また県保健福祉事務所など関係機関と協議をして決めさせていただきますので、今の段階でいつということを申しあげることにはちょっと難しいと思いますが、早めに、ガイドラインが示された後に早めに決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

これからということですが、ゆっくりとした答弁ではなく、災害はいつ起こるか分からない状況であると考えております。南海トラフ地震や富士山の噴火で酒匂川への影響を考えるシンポジウム等が民間主導で開催されております。今回の質問は、私は実施までに時間がかかると考えておりますので、早急に対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

町では、ペットの避難について、職員訓練や自主防災会の方などを対象とした防災講座においてHUGを実施し、避難所で起こる様々な課題を研究、検討していると

われますが、その結果はいつ頃出ますか、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

まず、HUG関係のお話が出ましたので、避難所運営という部分でお答えさせていただきます。

今、HUGというお話をいただいたのですけれども、避難所運営で皆様で考えるための一つのアプローチということで静岡県で開発したものでございます。避難者の年齢ですとか性別、国籍等、それぞれいろいろな事情を書かれたカード、こちらを避難所の体育館、それから教室等に見立てた平面図にどれだけうまく配置できるか、また避難所で起きます様々な出来事に対しまして、それに対してどのように問題を解決するか、そういったことをチームになって話し合っていていただきまして解決策を検討しているところでございます。

議員の御指摘でございましたHUGによつての方法ということで、HUGの中での御意見でございますが、参加者からの御意見としては、避難者とペットの例えば犬を、トラブルを避けるために避難スペースを分ける。例えば、ペットについては学校の校庭ですとか遊具付近に集めるとかというようなこと、これは学校関係と調整が必要になると思いますけれども、そういった方法も検討できるのではないかと考えます。

時期につきましては、先程、環境防災課長が申しあげましたが、ガイドライン等が出た後を含めまして、その後、検証、検討という形になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

できれば、今、6月ですので、9月の開成町全体の防災訓練に間に合うとありがたいなと思ひております。少しでも努力していただければ、ありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

問1の御答弁にございました、今後とも国のガイドラインの改訂を見据えて、図上訓練などを踏まえながら避難所等におけるペットの受け入れ対策について検討、研究していきたい、先程もおっしゃいましたけれども、やはり、その結果も同じような御回答でございましょうか、お聞ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、下山議員からの提案の中で、町の防災訓練、一斉に9月にやっておりますけれども、そのときに、実質には、先程お話ししましたけれども、ペットが好きな人、アレルギーを持った人、様々な人が一斉に訓練をしますのです、そういうときにやるのは

なかなか難しいのかなと。それとは別に、ペットを飼っている方々を対象に別の防災訓練を、しつけも含めて、やっていくことは私は可能ではないかと。そのときに一緒にやろうとすると、なかなか無理があるので、そういう訓練も含めて別の日にやっていくことは検討していきたいなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

問2の再質問にさせていただきますが、今、町長の御答弁にもありましたように、ペットを好きな人とアレルギーを持っている方がいらっしゃいますので、合同で一緒に避難所で訓練をするというのは大変、私も難しいと考えておりますし、普段、何でもないワンちゃんでも、大勢の中に入っていくなりほえたり、いろいろすると思いますので、そういう意味でも、やはり災害時のペットのしつけ教室というのは大変重要ではないかなと考えております。

町でも、災害時のペットの避難については、原則、飼い主の責任で行われるべきであると考えておりますし、私もそう考えておりますが、災害に遭ったとき、自分の大切なペットを守るのは飼い主しかおりませんので、飼い主に対して啓発を行うしつけ教室については、町内にもボランティア団体などがあるので、それらの方を講師として定期的に開催してもらうことはできないか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、災害時に備えてのしつけ教室の開催は、災害時に備えての準備として大変重要であると考えております。現在、犬の注射、登録などは、小田原獣医師会、県保健福祉事務所など関係機関と連携して実施をしている状況であります。先進的な地域の事例を参考にいたしますと、地域の獣医師会、県保健福祉事務所、県動物保護センター、隣接自治体などから成る動物愛護協会が主体で、飼育者を対象とした避難訓練としつけ教室を合わせて年1回実施している状況がございます。関係機関との連携により、しつけ教室を今後開催できるように検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

それと、先程の県内の先進地へ町から職員を派遣してみてもはどうですかということをお聞きしたいと思います。近くに先進事例があるようですので、その点は職員を派

遣するお気持ちはございますでしょうか、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

避難訓練としつけ教室を同日に行うと、先進的なところがもう既にやっているということでございますけれども、そちらの自治体の方に、どんなふうに行っているかというのをこちらからお聞きをして、そのために職員を自治体に派遣をして様子を見るということではなくて、情報をもらいながら、まず開成町としてどのような形でできるかというのをやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町長答弁でもございましたように、国レベルでは、今年の秋にも同行避難ということで災害時におけるペットの救援対策ガイドラインを改訂してお示しになるようでございますが、町も答弁にございましたように国に沿った同行避難対策ということをお考えのようでございますが、最初に申しましたように、私が聞き取り調査をいたしましたところ、女性のほとんどの方が同伴避難を希望しておられましたので、1回、試験的に同伴訓練などをお考えになるおつもりは。やはり行政は町民の望むことをなるべく幸せのためにやっていただけたらありがたいなと思いますので、同行よりは同伴を望んでいる方が多くおられるということの現状が分かりましたので、そういった点での善処をしていただけるお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えいたします。

まず、同行避難と同伴避難でございますけれども、先程、危機管理担当課長が申したように、まだ場所をどこにするかというのが全然決まっていないような状況でございます。まず、その場所を確定しまして、その場所で本当なら避難訓練等をできれば一番良いとは思いますが。

同行避難の場合は、そこまで来るルートを事前に飼い主さんに知っていただくというような方法と、同伴避難になりますと、今度は一緒に過ごしてもらうわけですから、そういう場所が公園等しかないと考えております。そういう公園の中で同伴訓練ができるかどうかというのは、これから調査・研究をさせていただきたいと思います。ただし、そこに、ペットを飼っていない方と、先程、言いましたけれどもペットを連れて来る方と、一緒にやることはちょっと難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

私も、今回、質問させていただきましたタイトルは、「災害時における愛玩動物との共生策を」ということでお聞きしておりますので、いきなり見ず知らずのペットを飼っている人同士が公園でしつけ教室をするということも大変なことだとは思いますが、一つずつ、そういうことの積み重ねを大変でもされれば、開成町は全部、平らな土地柄ですので、飼い主同士のコミュニケーションがとれたり、いろいろしてアイデアとかも出るのではないかなということも考えられますし、先進事例のあるところでは、やはり同伴避難をやっているとして、愛玩動物を飼っている人同士が一度に公園に集まって、そして飼い主同士が役割分担を決めて、例えば、餌の当番とか、そういういろいろなことが可能でやっているという良い先進事例もございますので、諦めないで、開成町もそういう同伴の避難を望んでいる方がたくさんおられますので、そういう点で少しお考えいただけるとうれしいのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私から、お答えさせていただきます。

一つ、ちょっと整理をさせていただきたい部分が、整理といいますか、今現在、環境省から出ているガイドラインの中では同行避難が原則と。同伴避難という部分があるのですが、ここに環境省のこういうガイドラインが出ていますけれども、この中で言われている部分というのは、部門とすれば、役所的な言い方をして申しわけないのですが、管轄の部門とすれば危機管理云々というよりは動物愛護ですとか動物保護ですとか、そちらの担当の部分が主流になりまして、ガイドラインの中でも8割9割が飼い主等に課すというのですか、「こういうふうにしつけなさい」ですとか、「日頃からこうしておきなさいよ」とかという内容がほとんどなのです。

先進事例というお話があったのですが、何年というのは私の記憶の中でなのですが、以前は犬のしつけ教室、私がまだ環境課と言われていた時代にいたころには、しつけ教室をやっていたので。最近、こういう災害が多いので、だんだん変形してきて、そういう防災とかという部分についてもやってきた。動物愛護協会なんかが主体でやって、当然、行政もタイアップしてやりますけれども。

ですから、そんなに難しいとは私も考えてございません。経験もございますから、以前やっていた犬のしつけ教室等を変化させて、防災の部門について、先程、町長も答弁しましたが、町の防災訓練とは別にそういった形でやることは可能だと思っていますので、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

寒川町が先進的にやっておられまして、開成町も来年度以降、そういった形でやってみたいなとは思っているところでございますけれども、内容的には、ペットの避難訓練ということで、参加者、飼い主、飼い犬が公園等の集合場所にまず集合をします。その後に、動物愛護団体が用意した檻に犬等を収容いたしまして、その後、飼い主がそれぞれ役割を持ち、集まった参加者同士で管理情報班と清掃班、餌やり班、運動班の四つに分かれて、それぞれ意見交換をして課題・問題をお互いに話し合うというような訓練でございます。その後に犬のしつけ教室を1時間程度行うということで、集まった方々の飼い主同士が顔見知りになっていろいろ協力し合える関係がつかれるということでございます。環境省が言っていますガイドラインにありますけれども、そういうところを通しまして、お互いに預け先というのが確保できるような状況になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ただいま部長、課長からる答弁をいただきましたが、お時間がありませんので、町長の決意などをお聞きしたかったのですけれども。一言、よろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長、残り20秒ですから。

○町長（府川裕一）

すみません。今、部長、課長が言われたように、そういう先進事例もありますので、町の防災訓練とは別の形できちんと対応していきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今日の議論が人と動物のかけ橋になるような心でお進めいただけたら町民の皆様も大変喜ぶと思いますので、大いに期待して私の質問を終わりにいたします。